

## 第50回 全日本学生選手権チームロードタイムトライアル大会 大会要項 (20110523版)

主催：日本学生自転車競技連盟  
共催：(財)日本自転車競技連盟 埼玉県自転車競技連盟  
協賛：(財)JKA (財)日本自転車競技会 (社)全国競輪施行者協議会 全国競輪場施設協会 (社)日本競輪選手会  
(株)パールイズミ ブリヂストンサイクル(株)  
後援：国土交通省 利根川上流河川事務所  
加須市 加須市教育委員会 羽生市 羽生市教育委員会  
期日：2011年6月4日(土) 12時30分 監督会議 14時30分 競技開始  
会場：埼玉県利根川上流域 南側(1周 33.3km) おおとねふる里童謡室前発着  
大会主旨：本大会は、当該年度の日本学生自転車競技連盟(以下、「本連盟」という)加盟校の学校対抗形式によるチームロードレースの優勝校を決める大会とする。  
競技種目：男子チーム・タイムトライアル・ロードレース：100km  
参加資格：本年度に有効な、(財)日本自転車競技連盟登録競技者のうち、本連盟加盟校の登録競技者。  
参加基準：各校1チームとし、チームは3、または4名の選手で構成し、また2名の補欠選手エントリーを認める。

### 参加申込：

1. 参加を希望する学校は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。参加料は、1チームにつき14,000円とする。
2. 各校で、公認審判員1名および立哨員1名を供出すること。※2011年度については、直近の審判講習会が中止となったため、審判員1名にかえて立哨員2名を供出することを認める。
3. 東京、埼玉およびその隣接県の学校は、翌日の個人タイムトライアル参加者数3名につき1名の立哨員を供出すること。上記立哨員は、代替車輪前後ワンペアを持参しなければならない。
4. 申込期限および参加料納入期限は、5月16日(火)必着とする。**電子メールの到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて事務局アドレス宛、期限内に送付する事。**申込書はJICFウェブサイトより入手できる。
5. 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に**大会コード名0604と**、XX大学等、必ず学校名を記入すること。  
振込先 長野県労働金庫(ろうきん)諏訪湖支店 普通9687348 口座名義 日本学生自転車競技連盟
6. 一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。  
正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを課す。

### 選手受付：

1. 監督会議の受付で、ライセンス(または、登録手続き中であることを証明する書類)を提示してゼッケンを受け取ること。
2. 補欠選手起用は、競技開始30分前までに総務委員長へ文書で届け承認を得ること。
3. 選手は、それぞれの出走15分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署すること。

### 賞典・式典：

1. 開会式は14時15分より大会本部前にて行う。
2. 表彰式は、閉会式の中で行う。
3. 閉会式は、競技終了後、準備が整い次第、フィニッシュライン付近にて行う。  
優勝チームに優勝杯、チャンピオンジャージ、賞状、および花束を授与する。  
第2位および第3位に、賞杯と賞状を授与する。第4位から第8位に、賞状を授与する。

### 事故措置

1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担に おいて対応のこと。
2. JCF 競技規則第5条に従い、各自の責任において第三者賠償責任保険を含む保険に加入の事。
3. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

競技規則：JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

事務局：日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育館4階  
TEL&FAX: 03-3481-23 E-mail:[jicf@remus.dti.ne.jp](mailto:jicf@remus.dti.ne.jp) URL: <http://www.remus.dti.ne.jp/~jicf/>

## 特別規則

第1条(スタート・走行) 各チームのスタート間隔は、前年の上位8校は2分、その他は1分とする。**前年度上位校から順に発送する。競技中は、原則として左側通行とする。**

第2条(計時) 各チームの3番目選手がフィニッシュラインを通過したときにタイムを計時する。

第3条(食料補給) 飲食物の補給は、フィニッシュ側折返し地点の認められた場所において毎週回認める。

第4条(ギア比) ジュニア選手のギア比の制限は行わない。

第5条(無線通信) レース中の競技者相互・競技者と監督間の無線通信を、競技運営ならびに安全性を妨げない範囲において認める。(UCI規則2.2.024条、JCF規則第28条1参照のこと)

第6条(監督会議) 監督会議は、12時30分より、フィニッシュライン付近にて行う。

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時チェックすること。